

経営改善及び連携・活用に関する取組評価
(令和7(2025)年度)

法人名（団体名）	公益財団法人 かわさき市民活動センター		所管課	市民文化局コミュニティ推進部市民活動推進課
経営改善及び連携・活用に関する方針				
法人の概要	1 法人の事業概要 【市民活動推進事業】 市民活動団体が必要とする様々なリソース(場所・情報・人材・資金等)を提供し、市民活動団体を育成するとともに、その活動を支援します。 【青少年健全育成事業】 指定管理者として、こども文化センター及びわくわくプラザの管理・運営を通し、子ども・若者の心身の健全育成を図ります。 2 法人の設立目的 川崎市民相互の連帯と協調の意識を高めるとともに、市民主権と参加の原則に基づき、ボランティア活動その他の地域的諸活動への100万市民参加を推進援助し、もって住みよい文化的な地域社会の確立に寄与するために、財団法人川崎ボランティアセンターを設立。(設立趣意書昭和57年2月3日)その後、川崎市からこども文化センター及びわくわくプラザの管理・運営を受託し、財団法人かわさき市民活動センターと改称、機能拡充を経て平成22年7月に公益財団法人に移行しました。 3 法人のミッション 川崎市における市民活動の中間支援組織として市民相互の連携を図りながら市民活動の活性化を促進するとともに、青少年の心身の健全な育成を図るため、青少年事業の推進及び地域組織への支援を行い、もって住みよい地域社会の確立に寄与することを目的としています。(定款第3条)			
本市施策における法人の役割	1 市民活動の自主性・自立性に配慮した行政の支援基準である「川崎市市民活動支援指針」において、行政による直接支援よりも、中間支援組織を通じた支援の方が効果的・効率的であり望ましい旨がうたわれており、当法人が市域における市民活動の中間支援組織を担うものと位置づけられています。 2 子どもと若者が安全に安心して過ごせる居場所となるよう「こども文化センター」・「わくわくプラザ」を適正に管理運営するとともに、市民活動拠点として、その利用を促進する役割も担っています。 3 この二つの公益目的事業を通じ、地域社会の活性化と共生社会の実現が期待されています。			
	法人の取組と関連する市の計画	市総合計画上関連する政策等	政策	施策
			【市民活動推進事業】 政策5-1 参加と協働により市民自治を推進する 【青少年健全育成事業】 政策2-1 安心して子育てできる環境をつくる	【市民活動推進事業】 施策5-1-1 市民参加の促進と多様な主体との協働・連携のしくみづくり 【青少年健全育成事業】 施策2-1-3 子どものすこやかな成長の促進
		関連する市の分野別計画	【市民活動推進事業】 ○川崎市市民活動支援指針(平成13年9月策定) ○川崎市市民活動支援指針改訂検討委員会報告書(平成26年11月) ○「これからのコミュニティ施策の基本的考え方」(平成31年3月策定) 【青少年健全育成事業】 ○川崎市子ども・若者の未来応援プラン(令和4年度～令和7年度)	
現状と課題	【市民活動推進事業】 (現状) 「川崎市市民活動支援指針」に基づき、「人材の育成」「資金の確保」「場の提供」「情報の共有化」に係る支援サービスを提供し、市民活動団体の支援に取り組んできました。 (課題) ・市民活動支援にかかる市の拠点としての専門機能の強化や、他の中間支援組織との連携強化を引き続き図っていく必要があります。 ・市民活動団体を取り巻く社会環境の変化を踏まえ、市民活動団体の活力や社会的評価が高まるように、支援サービスの見直しや新規開発が課題となります。 【青少年健全育成事業】 (現状) ・こども文化センターにおいては、少子高齢化の進行や核家族世帯の増加など、子ども・若者を取り巻く環境が変化する中、地域や関係機関等と連携しながら、乳幼児親子や小・中高生などへの支援機能を高めています。 ・わくわくプラザにおいては、地域人材を活かし、子どもたちの体験を支えたり、安全安心の場としての環境を整えたりできる取組を推進しています。 (課題) ・共働き世帯の増加や核家族世帯の増加など、子育てを取り巻く環境が変化する中、子育て家庭のニーズも多様化しており、プログラムを充実していくことが課題となります。 ・乳幼児から青年期に至るまで、切れ目のない支援と、地域で子ども・若者を見守る体制づくりを進めることが課題となります。 【共通】 (現状) ・法人としての使命を果たすべく公益目的事業の2本柱である市民活動推進事業及び青少年健全育成事業を円滑に推進するとともに、健全経営に向けて収支の均衡を図りながら経費の効率的な執行に取り組んでいます。 (課題) ・公益目的事業を安定的に推進する必要がありますが、収益事業がない中でどのように自主財源の確保を行い、市の財政支出とのバランスを図っていくかということが課題となります。			

取組の方向性	1 経営改善項目 (1)全市・全領域的な中間支援組織として、市民活動団体が必要とするリソース及び支援サービスを時宜に即して提供するとともに、全市拠点として求められる役割・機能を十分に担い得る執行体制を確立します。 (2)こども文化センター・わくわくプラザの指定管理者として、資格取得や研修を通じて職員の資質向上とスキルアップを図りながら良質なサービスの提供に努めるとともに、利用者の信頼を一層得られる事業運営を行います。 (3)公益法人の会計基準により即した予算執行及び会計処理を確立し、自主財源の確保と収支均衡の達成を図っていきます。また、スケールメリットを生かした事業運営を推進するとともに、法人の中核を担う人材を確保・育成します。コーポレートガバナンスの取組を強化します。 2 連携・活用項目 市民活動の一層の活性化を図るためには、その自主性・自立性の確保に対する適切な配慮を前提とし、区役所及び他の中間支援組織との情報共有、連携を進めることで、かわさき市民活動センターの中間支援機能の充実・強化に取り組み、各区におけるソーシャルデザインセンターの状況に応じて、有機的連携のあり方等について検討し対応します。また、青少年の健全育成事業を通して、地域社会の活性化と共生社会の実現が期待できることから、当該法人の活用を図ります。
--------	---

本市が法人に求める経営改善及び連携・活用に関する取組

4か年計画の目標

【市民活動推進事業】

・市民相互の連携を図りながら市民活動の活性化を促進するため市民活動団体が必要とする支援サービスを時宜に即して提供するとともに、全市・全領域的な中間支援組織として求められる役割・機能を十分に担い得るよう職員の力量を高め執行体制を強化します。

・市民活動の自主性・自立性を尊重しながら、新型コロナウイルス感染症収束後を想定した市民活動支援の新たなサービスを企画し、他の中間支援組織との情報共有、連携を進めて、市民活動の一層の活性化を図ります。

・「これからのコミュニティ施策の基本的考え方」を踏まえ、各区やこども文化センター等との有機的連携、まちのひろばの活動などに資する支援等の取組を図るとともに、各区におけるソーシャルデザインセンターの状況に応じて、有機的連携のあり方等について検討し対応します。

【青少年健全育成事業】

・青少年の心身の健全な育成を目的としてこども文化センター・わくわくプラザの指定管理者として、家庭、学校、地域、行政などと連携し、利用者ニーズに寄り添いながら、子どもの成長を見守り、多世代交流の場づくりに向けた事業展開を推進します。また、引き続き、こども文化センター・わくわくプラザの役割・機能を十分に担い得るよう、職員の力量を高め執行体制を強化します。

・こども文化センターにおいては、新たな行事や取組を企画し、新型コロナウイルス感染拡大により減少した利用者の回復を図ります。

・わくわくプラザにおいては、プログラムの充実や学校施設の活用を推進して、サービスの質の向上を図り、新型コロナウイルス感染拡大により減少した登録者数の回復と満足度の向上を図ります。

◎この二つの公益目的事業を通じ、地域社会の活性化と共生社会の実現が期待できることから、当該法人の活用を図ります。

◎法人として収支相償を図るとともに、自主財源の確保に努め、健全経営に向けて経費の効率的な執行を行いながら公益目的事業の推進を図ります。

1. 本市施策推進に向けた事業取組

取組No.	事業名	指標	現状値 (令和3 (2021)年度)	目標値 (令和7 (2025)年度)	実績値 (令和7 (2025)年度)	単位	達成度 (※1)	本市による評価 ・達成状況 (※2) ・費用対効果 (※3)	今後の取組の方向性 (※4)
①	市民活動推進事業	施設利用者数(利用者＋相談者)	13,925	30,000	27,426	人	b	B	Ⅱ
		かわさき市民公益活動助成金の申請団体数	83	90	98	団体	a		
		講座受講者満足度	94.0	95.0	96.5	%	a		
		事業別の行政サービスコスト	本市財政支出 (直接事業費)	87,903 (95,412)	86,586 (94,504)	91,177 (100,015)	千円	2)	(2)
②	青少年健全育成事業	こども文化センター利用者数(延べ)	1,005,830	1,240,000	1,370,851	人	a	C	Ⅱ
		わくわくプラザの登録率	33.7	51.0	50.0	%	b		
		わくわくプラザの満足度	74.2	84.0	83.3	%	b		
		事業別の行政サービスコスト	本市財政支出 (直接事業費)	3,220,017 (3,228,893)	3,007,551 (3,030,423)	3,073,651 (3,085,669)	千円	2)	(2)

2. 経営健全化に向けた取組

取組No.	項目名	指標	現状値 (令和3 (2021)年度)	目標値 (令和7 (2025)年度)	実績値 (令和7 (2025)年度)	単位	達成度	本市による評価 ・達成状況	今後の取組の方向性
①	法人の自立化や経営の安定化の推進	自主財源等の確保	28,888	37,312	37,236	千円	b	B	Ⅱ
		経常収支比率	100.5	99～101	101.2	%	a		

3. 業務・組織に関する取組									
取組No.	項目名	指標	現状値 (令和3 (2021)年度)	目標値 (令和7 (2025)年度)	実績値 (令和7 (2025)年度)	単位	達成度	本市による 評価 ・達成状況	今後の取組の方 向性
①	法人の中核を担う人材の確保・育成	業務関連研修の受講者数	3,543	3,110	5,268	人	a	A	Ⅱ

(※1)【 a. 目標値以上、b. 現状値以上～目標値未満、c. 目標達成率60%以上～現状値未満、d. 目標達成率60%未満】
(行政サービスコストに対する達成度については、1). 実績値が目標値の100%未満、2). 実績値が目標値の100%以上～110%未満、3). 実績値が目標値の110%以上～120%未満、4). 実績値が120%以上)
(※2)【A. 目標を達成した、B. ほぼ目標を達成した、C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった、D. 現状を下回るものが多くあった、E. 現状を大幅に下回った】
(※3)【(1). 十分である、(2). 概ね十分である、(3). やや不十分である、(4). 不十分である】
(※4)【Ⅰ. 現状のまま取組を継続、Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い取組を継続、Ⅲ. 状況の変化により取組を中止】



法人及び本市による総括

【令和6(2024)年度取組評価における本市の総括コメントに対する法人の受止めと対応】

令和6年度の市の総括を踏まえ、中長期基本計画の策定を通じて議論を進めました。具体的には、2本の柱である「市民活動推進事業」及び「青少年健全育成事業」の連携と相乗効果を高めながら、施設のとどまらない取組で多様な主体とつながり、地域コミュニティの活性化にも寄与することを目指しており、このための組織整備などに着手しました。これと並行して、収益事業の新設などの自主財源の獲得及び事業の見直しによる行政サービスコストの削減等を図りながら、公益法人会計基準に即した予算執行及び会計処理を的確に実行し、各事業に係る人材育成を一層促進するとともに、法人の安定的かつ継続的な運営に取り組んでまいりました。

各事業の取組としては、最初に、市民活動推進事業については、全市全領域における中間支援組織として、市民ニーズの的確な把握や事業展開への反映により、全市レベルでの支持や共感の輪を広げてまいりました。また、「これからのコミュニティ施策の基本的考え方」で示されたソーシャルデザインセンター(SDC)との効果的な連携などの方策を引き続き検討しつつ、創意工夫しながら事業を行ってきました。市からの補助金及び委託料を基本に事業を運営しており、今後も財務的に厳しい状況が続くと思われるため、各事業の連携と相乗効果を高めながら、より一層価値の創出に取り組んでまいります。

次に、青少年健全育成事業については、前年度から、こども文化センターの利用者数、わくわくプラザの登録率および満足度の各指標実績を上昇させる等、取組の効果が見られました。今後も引き続き、子どもたちの安全・安心な居場所の確保に努めるとともに、利用者のニーズの多様化に対応した様々な取組や、活動内容の更なる周知の推進等を通じて、より多くの方に利用いただき、さらに、利用者の皆様に満足いただけるよう、事業を推進してまいります。

なお、本年5月に策定した中長期基本計画に基づく具体的な取組内容を現在検討中であり、その内容が決定次第、適切に市への情報共有を図ってまいります。

【令和7(2025)年度を含む4か年の取組評価の結果を踏まえ、本市が今後法人に期待すること、対策の強化を望む部分など】

【市民活動推進事業】

令和7年度の各指標について見ると、施設利用者数については目標値には及ばなかったものの、施設の運用方法の見直し等の取組により施設利用者が大きく増加しました。今後も、利用者ニーズに沿った利便性の向上を図り、また、新たに立ち上がる団体への支援等の取組を更に進めることを期待します。

また、講座受講者満足度については目標値を達成しましたが、引き続き、多様な市民活動団体のニーズや社会状況の変化を捉えた講座の開催に努めていくことを期待します。

かわさき市民公益活動助成金の申請団体数については、スタートアップ助成の運用改善による利用者の負担軽減、きめ細やかな伴走支援等により効果的な支援となっていると考えます。

本市が平成31年3月に策定した「これからのコミュニティ施策の基本的考え方」との関係では、中間支援組織同士のネットワークの強化やソーシャルデザインセンターとの連携の推進等により、より一層の機能強化を期待します。

今後も、全市全領域における中間支援組織として、市民活動支援にかかる専門スキルの向上や市民サービス向上に取り組むとともに、市民ニーズの的確な把握と事業展開への反映により、全市レベルで市民活動への支持や共感の輪を広げていくことを期待します。

【青少年健全育成事業】

こども文化センター・わくわくプラザの指定管理者として、こども文化センターにおいては、子ども・若者や子育て家庭の居場所を確保し、多様な体験や活動を通じた子ども・子育ての支援と地域活動の支援に取り組み、わくわくプラザにおいては、学校や地域との連携を図りながら、放課後等に児童が安全・安心に過ごせる場を提供することで、子ども・若者の健全育成に寄与する取組ができたと考えます。令和7年度については、こども文化センターにおいて、「こどもまんなか大作戦」を推進するために、子ども実行委員会等を組織し、利用者のニーズをくみ取りながら、子どもたち自身で様々な取組を企画・運営する機会を創出するとともに、施設の役割や機能を地域に周知し、認知度の向上を図るため、アウトリーチ事業等の地域や関係機関と連携した行事などに積極的に取り組んだことで、こども文化センターの利用者数については目標を大きく上回って達成できたことを評価します。

わくわくプラザについては、登録率、満足度について、子育て家庭のニーズを事業内容へ反映させたこと、「学校長期休業日の昼食提供」の実施や「地域の寺子屋事業」との連携等の取組により、目標値にはわずかに及ばなかったものの昨年度の数値から上昇させることができたことで、一定の成果があったものと判断します。

引き続き、各施設の子ども運営会議等での意見等を中心に様々な取組を実施し、「こども文化センター」及び「わくわくプラザ」が安心・安全に過ごせる居場所や拠点となるよう適正に管理運営されることを期待します。そのためには、「入退室管理システム」を活用した広報活動や、複数の施設を運営するスケールメリットを生かした好事例の横展開による更なる取組の進展など、地域ニーズや個々の「こども文化センター」や「わくわくプラザ」の特性等を踏まえて、より効率的・効果的に市民サービスの質の向上を図る必要があると考えます。今後も、学校や家庭、地域と連携しながら、職員の資質向上と子育てニーズを踏まえた事業の充実を図るとともに、市の施策推進と子ども・若者の健全育成に寄与することを期待します。

【法人全体】

指標全体の推移をみると、概ね現状値(令和3年度)に比べ令和7年度の実績値が改善しており、さらに中長期基本計画の策定や体制の整備など、着実に取組が進んでいます。目標に達していない指標もあります。今後示される中長期基本計画に基づく具体的な取組内容を踏まえ、必要な指標の追加等について協議するとともに、目標達成に向けた職員の取組など、組織内部の改革を進めること、また、自主財源の確保に向けて新たな収益事業を検討することなどにより、市としても法人を伴走支援していきながら、次期「経営改善及び連携・活用に関する方針」に掲げる法人の自主的・自立的な経営を図りながら、市の施策推進に寄与することを期待します。

法人名（団体名）	公益財団法人 かわさき市民活動センター	所管課	市民文化局コミュニティ推進部市民活動推進課
----------	---------------------	-----	-----------------------

1. 本市施策推進に向けた事業取組①(令和7(2025)年度)

事業名	市民活動推進事業
計 画（Plan）	
現状	・市民活動団体の育成・支援は、「川崎市市民活動支援指針」(平成13年9月)に基づき取組を推進しており、「川崎市市民活動支援指針改訂検討委員会 報告書」(平成26年11月)による提言を実施するためには、市民活動支援を担う職員の人材育成・能力強化が継続して必要です。 ・新型コロナウイルス感染の広がりで影響を受けた市民活動の活動継続に係る新たなニーズや課題を捉えた支援が必要です。 ・「これからのコミュニティ施策の基本的考え方」(平成31年3月)を踏まえた取組の推進に努めます。
行動計画	①市民活動センターの施設利用の促進を図ります。 ②市民活動の活性化を促す市民公益活動助成金の活用を推進します。 ③市民活動団体のニーズに応える講座を適宜開催します。
具体的な取組内容	①駅前という立地や土日祝日も利用できることのほか、施設利用者にとって更なる利便性の改善を図るとともに、市民活動に関する相談を対面のほかメールや電話などさまざまな方法で受け付けることで、利用者数の増加につなげてまいります。 ②市民活動団体がより活用しやすい仕組みへの改善を行うとともに、既存の団体による新規事業の立ち上げや、新たな活動の掘り起こしなどの相談を受ける中で助成金活用の助言などを進めていき、助成金申請を促します。 ③市民活動団体のニーズの把握に努め、当該ニーズを反映した団体の成長や課題解決に資するテーマの講座を催すとともに、開催時期・曜日・時間の設定や動画視聴（アーカイブ配信）の活用など、団体が受講しやすい環境を整えることで、受講者の満足度を高めてまいります。

実施結果（Do）

本市施策推進に向けた活動実績	【指標1関連】 会議室8,185人、印刷室1,008人、フリースペース17,779人の利用者があり、パソコン利用者数408人及び市民活動相談46人と合せて27,426人の利用がありました。フリースペースの利用対象者を登録団体から一般の団体・個人にも広げ、どなたでも使えるようにするとともに、レイアウトも見通しの良い開放的なものに改めたことで雰囲気や使いやすさの向上など歓迎する声を多く伺っており、高校生をはじめとして利用者数は大幅に増加しました。 【指標2関連】 新規設立団体の支援及び掘り起こしを目的に、スタートアップ助成に力を入れました。令和7年度の申請数はスタートアップ助成は27件、ステップアップ30が20件、ステップ100・200が34件の申請を受けました。さらに、交付団体への伴走支援を強化しており、事業報告書作成に向けたサポートを17団体に対して行いました。 【指標3関連】 市民活動団体のメンバーを対象に、運営上の課題解決やスキルアップを目的としたパワーアップセミナーを、年11回開講しました。 受講者満足度の高いものとなるよう、講演テーマのほか、講師の選定や受講者参加型の運営など講座の企画に工夫を凝らしたことで、実績値が大きく改善しました。
----------------	---

評価（Check）									
本市施策推進に関する指標			目標・実績	R3年度 (現状値)	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	施設利用者数(利用者＋相談者)		目標値		20,000	22,000	26,000	30,000	人
	説明	会議室、印刷室、フリースペース、パソコンの利用者数及び市民活動相談利用者数	実績値	13,925	17,204	17,533	19,977	27,426	
2	かわさき市民公益活動助成金の申請団体数		目標値		85	85	85	90	団体
	説明	スタートアップ申請団体＋ステップアップ申請団体＋基盤強化申請団体＋テーマ別支援申請団体＋伴走支援	実績値	83	65	96	88	98	
3	講座受講者満足度		目標値		95	95	95	95	%
	説明	講座受講者に対するアンケート結果による、満足、やや満足の割合	実績値	94	97.6	93.8	89.7	96.5	
指標1 に対する達成度			b	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値(個別設定値)以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値(個別設定値)未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載					
指標2 に対する達成度			a						
指標3 に対する達成度			a						
法人コメント(指標に対する達成度やその他の成果等について)									
【指標1関連】 目標値には及びませんでしたが、施設の運用方法を大きく見直したことで、令和7年度は目標に対する達成度が上昇しました。今後も新たな利用者の掘り起こしやさらなる利便性の向上を図ることで、利用の促進を目指します。フリースペースの利用者数の増加については、利用者の中から新たに市民活動に興味を抱ききっかけとなる市民が現れることへの期待値と考えています。									
【指標2関連】 設立間もない市民活動団体の掘り起こしと、きめ細やかな伴走支援を実施したことなどにより、目標値を上回ることができました。申請を希望する団体数は増加傾向にあり、市民活動の裾野を拡大する観点から、スタートアップ助成と伴走支援をより強化していくことを考えています。									
【指標3関連】 市民活動団体の抱える課題や社会的背景をとらえ、質の高い講座を提供することに努め、受講者の満足度は目標値を上回りました。引き続き、受講者のニーズを踏まえた講座の提供により、さらなる満足度の向上を図ります。									
【全般】 今年度、本事業と青少年育成事業との連携を深める体制とし、両事業の相乗効果を高める方針としました。今後も市民活動のさらなる推進に取り組んでまいります。									
本市による評価	達成状況	区分		区分選択の理由					
		A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	B	指標1「施設利用者数」については、利用者増に向けた取組の結果、7,000人以上の増加があったものの、目標値を下回りました。指標2「かわさき市民公益活動助成金の申請団体数」については、設立間もない市民活動団体の掘り起こしや伴走支援等により、目標を達成しました。指標3「講座受講者満足度」については、市民活動団体のニーズを捉えた講座を提供することに努め、目標を達成しました。 以上のことから、「ほぼ目標を達成した」と評価します。					

行政サービスコスト				目標・実績	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	事業別の行政サービスコスト			目標値		86,847 (94,504)	86,760 (94,504)	86,673 (94,504)	86,586 (94,504)	千円
	説明	本市財政支出 (直接事業費)		実績値		87,903 (95,412)	84,657 (92,273)	83,989 (92,116)	87,211 (95,761)	
行政サービスコスト に対する達成度				2)	1). 実績値が目標値の100%未満 2). 実績値が目標値の100%以上～110%未満 3). 実績値が目標値の110%以上～120%未満 4). 実績値が目標値の120%以上					
法人コメント(行政サービスコストに対する達成度について)										
令和7年度の直接事業費は、県の最低賃金上昇への対応及び若年層の人材確保等を目的とした職員給与のベースアップによる人件費の増加等により、令和6年度と比して、100,015千円と4,254千円増加し、市財政支出についても、同様の理由により、91,177千円と3,966千円増加し、目標値に達しませんでした。										
引き続き、様々な取組による自主財源の確保を図りながら行政サービスコストを意識した事業の実施に努めてまいります。一方、人件費等が高騰する情勢において、求められる適切なサービス水準とコストのバランスを適切に保ちながら、市民にとって価値のある成果を効率よくもたらすことができる事業内容に取り組んでいきたいと考えています。										

	費用対効果 (「達成状況」と「行政サービスコストに対する達成度」等を踏まえ評価)	区分	区分選択の理由
		(1). 十分である (2). 概ね十分である (3). やや不十分である (4). 不十分である	(2) 行政サービスコストにおいては、職員給与のベースアップによる人件費の増加等により、目標値に達しませんでした。本市施策推進に関する指標においては、指標1は目標値に達しませんでした。指標2及び指標3は目標を達成しました。以上により、費用対効果について「概ね十分である」と評価します。

改善 (Action)		
実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分	
	方向性の具体的内容	
	①利用者ニーズの把握に努めるとともに、更なる利便性の向上を図ることで、利用者数の増加を図っていきます。 ②既存の市民活動団体による新規事業の立ち上げや、新たな活動の掘り起こしなどの相談を受ける中で助成金活用の助言などを進めていき、スタートアップ助成等の助成金申請につながるよう市民活動団体・個人を支援するとともに広報活動を積極的に行ってまいります。 ③市民活動団体の成長や課題解決に資する内容を企画し、開催日時の設定やオンラインの活用など、より一層市民活動団体のニーズを把握し、高い受講者満足度及び受講者数を目指して取り組んでまいります。また、結果として自主財源の増加につなげていきます。 なお、本事業については指標に対する取組に加えて、こども文化センターにおける地域の拠点としての機能を地域において発揮したり、各区SDC及び企業や団体等との連携を積極的に構築するなど、多様な主体の繋がりを活性化する取組を進めていきます。	II

法人名（団体名）	公益財団法人 かわさき市民活動センター	所管課	市民文化局コミュニティ推進部市民活動推進課
----------	---------------------	-----	-----------------------

本市施策推進に向けた事業取組②（令和7（2025）年度）

事業名	青少年健全育成事業
計 画（Plan）	
現状	「川崎市総合計画」及び「川崎市子ども・若者の未来応援プラン」に基づいて、「こども文化センター（41館）」や「わくわくプラザ（76施設R7年度から77施設）」において、地域での活動や多世代交流、放課後の活動を通じた青少年の健全育成を進めています。 【指定期間】 こども文化センター（わくわくプラザ事業含む）：令和6（2024）年度～令和10（2028）年度
行動計画	①ニーズや地域特性に応じた事業を実施することで、利用の促進を図ります。 ②子育て家庭のニーズを事業内容へ反映させることを通じて「わくわくプラザ」の登録率を上げます。 ③「わくわくプラザ」において、新たに利用者アンケートを実施し、満足度の向上を図ります。 ※指定管理施設数の変更等により、目標値を変更する場合があります。
具体的な取組内容	①子どもたちにとって、さらに魅力ある施設となり、より一層「居たい」「行きたい」場所となるために、子どもたちから「こども文化センターでやってみたいこと」を募り、子ども実行委員会等を組織し、子どもたち自身の力で「現実として形に表す」取組として「こどもまんなか大作戦」を展開します。そのほか、アウトリーチな活動をおとして、こども文化センターの役割や機能をこども、保護者、地域住民、関係機関等へ周知し、地域における認知度の向上を図るとともに、新たなステークホルダーとの関係構築を進めます。 ②利用児童にとって、安全・安心な居場所となる取り組みを進めます。また、子育て家庭のニーズを的確に捉え、保護者が安心して子どもを託せる運営を行うことで、わくわくプラザの登録率の向上に取り組んでまいります。 ③保護者への活動内容の周知を図るため、入退室システムを活用し、毎月の行事予定や活動の様子をすべての登録児童の保護者に配信します。また、アンケート機能を活用して保護者懇談会の事前アンケートを実施し、当日参加できない保護者の意見やニーズも収集できるようにします。

実施結果（Do）

本市施策推進に向けた活動実績	【指標1関連】 各こども文化センターにおいて「こどもまんなか大作戦」を推進するため、子ども実行委員会等を組織し、「進級記念のたこ焼きパーティー」や「中学生発案によるネイルチップづくり」等の取組を子ども自身の企画・実施により展開しました。また、こども文化センターの役割や機能について、子ども・保護者・地域住民・関係機関等への周知を図るため、地域のお祭りへの出店や大学訪問によるプログラミング学習機会の創出等に取り組みました。これにより、地域の関係機関との関係性の構築に寄与するとともに、こども文化センターの認知度向上につなげました。 【指標2関連】 入退室管理システムの効果的な運営に取り組みました。児童の入退室時刻をメールやアプリで保護者へ通知するとともに、登録手続きの簡素化や案内資料の見直しを行い、利便性向上と登録率の向上につなげました。 【指標3関連】 保護者からのニーズも高く、全国的にも放課後児童クラブでの導入が進んでいる「学校長期休業日の昼食提供」について、川崎市と協議を重ね、学校休業中の一定期間に、全77施設のわくわくプラザでモデル実施を行い、喫食率は約20%と、一部施設でのモデル実施に留まっていた前年度からは喫食率は落ち着いたものの、利用した保護者や児童からは取組を評価する声が聞かれ、多くの施設の利用者に負担軽減や食事の選択肢を提供できたことも、利用者満足度の向上の一因になったものと考えています。
----------------	---

[illegible]

直接事業費及び本市財政支出が目標値に達しなかった理由については、主に人件費高騰の影響によりパートタイム職員の人件費が増加したことなどによるものです。

本市による評価	区分		区分選択の理由
	費用対効果 (「達成状況」と「行政サービスコスト」に対する達成度)等を踏まえ評価)	(2)	行政サービスコストにおいては、人件費などの増加により、目標値を達成できませんでしたが、本市施策推進に関する指標においては、指標1は目標値を達成しており、指標2及び指標3は目標値にはわずかに及ばなかったものの昨年度の数値から上昇させることができたことから、費用対効果について「概ね十分である」と評価します。

改善 (Action)		
実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分	方向性の具体的内容
	I. 現状のまま取組を継続 II. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 III. 状況の変化により取組を中止	【指標関連】 ①子どもたちにとって、さらに魅力ある施設となり、より一層「居たい」「行きたい」場所となるために、子どもたちから「こども文化センターでやってみたいこと」を募り、子ども実行委員会等を組織し、子どもたち自身の力で「現実として形に表す」取組として「こどもまんなか大作戦」を展開します。そのほか、アウトリーチの活動を通して、こども文化センターの役割や機能をこども、保護者、地域住民、関係機関等へ周知し、地域における認知度を向上させて利用者の拡充を図ります。 ②利用児童にとって、安全・安心な居場所となる取り組みを進めます。また、子育て家庭のニーズを的確に捉え、保護者が安心して子どもを託せる運営を行うことで、わくわくプラザの登録率の向上に取り組んでまいります。 ③保護者への活動内容の周知を図るため、わくわくプラザ参観日を設けるほか、わくわくプラザ入退室システムの機能を活用し、わくわくプラザたよりに活動風景コーナー設け、配信します。 【全般】 こども子育て支援と市民活動支援との極めて近い関係性に着目し、アウトリーチや地域と連携した活動を実施することにより、青少年健全育成及び地域コミュニティ活性化の観点から多様な主体と積極的な関わりをもち、地域に新たな価値をもたらす実績を重ねてまいります。 また、新たに受託した大師コミュニティセンターでは、今後、これまでこども文化センターで取り組んできた実績を生かせる場であると考えており、そして大師コミュニティセンターでの経験をこども文化センターに反映させていくことができると考えています。

法人名（団体名）	公益財団法人 かわさき市民活動センター	所管課	市民文化局コミュニティ推進部市民活動推進課
----------	---------------------	-----	-----------------------

2. 経営健全化に向けた取組①(令和7(2025)年度)

項目名	法人の自立化や経営の安定化の推進
計 画（Plan）	
現状	・自主財源 【市民活動推進事業における主な自主財源】 賛助会員受取会費、市民活動事業収益(施設・設備の使用料収入)、受取一般寄付金 【青少年健全育成事業における主な自主財源】 子育て支援・わくわくプラザ事業収益(サービス利用料)、青少年事業収益(実習生等の受入に伴う謝礼金) ・法人として「公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律」により収支相償を図ることが必須となっています。
行動計画	利用者の利便性の向上を図るとともに、公益法人としての説明責任及び社会貢献を果たすことにより、寄付金等の自主財源の確保に努めます。また、経営の安定及び収支相償を達成するバロメーターとして、収益と費用のバランスを図り、収支均衡に努めます。 ※指定管理施設数の変更等により、目標値を変更する場合があります。
具体的な取組内容	【市民活動推進事業】 ・引き続き利用者にとって利便性の高い施設として利用促進を図ります。 ・市民活動団体のニーズを捉え、質の高い講座を開催することで、収入の確保を図ります。 ・賛助会費の促進のほか、不要品回収による寄付を促します。 【青少年健全育成事業】 ・安全・安心の確保、特別な支援を要する児童への対応等、子どもが安心して過ごせ、保護者が安心して託せる運営を実施します。 ・社会貢献の一つとして、教育実習生等をこども文化センターで受け入れます。 ・新たに市民活動推進事業で実施している不要品回収による寄付の取組を、こども文化センターにおいても実施します。 上記各事業により、受取一般寄付金、賛助会員受取会費等の増により引き続き自主財源の確保を図ります。 公益法人としての財務基準を遵守し、上記各事業予算(収入・支出)の計画的な執行を行います。また、中期的収支均衡を図りながら経営の安定化を推進します。

実施結果（Do）

経営健全化に向けた活動実績	【指標1関連】 (市民活動推進事業) ・施設として、利用者にとって更なる利便性の向上を図りつつ、可能な限り自主財源の確保に努めました。 ・研修など市民が参加する事業については、受講者のニーズを捉え、質の高い講座を開催することで安定的な事業運営及び事業収入の確保を図りました。 ・令和7年度賛助会員受取会費 37人・団体(117口) 181千円 ・令和7年度市民活動事業収益 施設利用 1,745件、受講者 165人 4,798千円 (令和7年度不用品買い取り額の寄付(「キモチと。」等) 135千円 を含む) ・令和7年度受取一般寄付金 募金箱43か所、一般寄付ほか 9件 155千円 ・基本財産運用益 203千円 合計 5,337千円 (青少年健全育成事業) ・わくわくプラザの遊具の安全確認及び不具合箇所の整備を行うとともに、児童のピプス着用、緊急連絡等としてのトレーニングバー活用、外遊びの前の準備体操の励行等、事故防止対策を確実に実施しました。 ・特別な支援を必要とする児童等への対応として、巡回相談員(元特別支援学校教諭及び小学校校長経験者等)を9名配置し、当該業務に従事する職員のアドバイザーや研修の講師を務めていただきました。 ・子育て支援・わくわくプラザ事業には、保護者の就労等によって午後6時までにお迎えが難しい児童1,800人が登録しており、児童の安全の確保を進めながら事業を実施しました。 ・令和7年度子育て支援・わくわくプラザ事業収益(サービス利用料) 59,809人利用 19,880千円 ・令和7度青少年事業収益(実習生等の受入に伴う謝礼金) 8人受入 93千円 (利用者実費負担) 7,069千円 ・令和7年度受取一般寄付金 5件 28千円 ・雑収益 966千円 ・特定資産からの利息 3,862千円 合計 31,898 千円
---------------	--

評価 (Check)

経営健全化に関する指標			目標・実績	R3年度 (現状値)	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	自主財源等の確保		目標値		42,100	42,899	34,008	37,312	千円
	説明	市からの補助金・委託費以外の収益	実績値	28,888	34,659	43,261	33,563	37,236	
2	経常収支比率		目標値		99～101	99～101	99～101	99～101	%
	説明	経常収益/経常費用	実績値	100.5	99.4	98.9	100.0	101.2	
指標1 に対する達成度			b	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値(個別設定値)以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値(個別設定値)未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載					
指標2 に対する達成度			a						
法人コメント(指標に対する達成度やその他の成果等について)									
【公益事業】 (市民活動推進) 施設運営に関しては、利用団体にとって利用価値が高くなるように工夫した結果、利用団体が8,203団体と3,681団体増加しました。市民活動事業収益は令和6年度と比べ約54万円増となりました。一方で、市民・団体からの支援の証しである賛助会費及び寄付金については、令和6年度比でほぼ横ばいとなっており、引き続き市民・団体に積極的に支援を求めていく必要があると考えています。 (令和6年度 5,050千円 ⇒ 令和7年度 5,337千円) (青少年健全育成) 当初想定した利用者数には至らず、子育て支援・わくわくプラザ事業収益は、令和6年度と比べ約48万円の減少となり、ほぼ横ばいとなっています。 引き続き、子どもたちが安心して楽しく過ごせる居場所を提供し、保護者が安心して子どもを託せる運営を行いながら自主財源の確保に努めてまいります。 (令和6年度 28,513千円 ⇒ 令和7年度 31,898千円) 【法人会計等】 公益法人として、財務基準を遵守しつつ、収支均衡を図ることにより経営の安定を図ることができました。 経営健全化の視点として、令和6年度と比して、市民活動推進事業では主に市民活動事業収益の増により、青少年健全育成事業では主に雑収益の増により自主財源が増加しました。 なお、経常収支比率については、101.2%と収支均衡を保つことができました。 公益事業以外の収益事業についてはこれまで非課税の範囲に留めてきましたが、今後は寄付ルートの多様化、企業との連携、施設の活用、物販、広告など収入機会の開拓を積極的に進めるべきと考え、課税に関わる事務処理体制を整備したところです。									

本市による評価	達成状況	区分		区分選択の理由
		A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	B	【指標1関連】 市民活動推進事業については、市民活動事業収益などが増加した一方、青少年健全育成事業については、当初想定した利用者数に至らず、目標に達しませんでした。 【指標2関連】 財務基準を遵守しつつ収支均衡を達成することができました。 以上により、「ほぼ目標を達成した」と評価します。

改善 (Action)

実施結果(Do) や評価(Check) を踏まえた 今後の取組の 方向性	方向性区分		方向性の具体的内容
	I. 現状のまま取組を継続 II. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 III. 状況の変化により取組を中止	II	市民活動推進事業については引き続き、施設の運用やレイアウトの見直し等を行い、施設利用のさらなる利便性を図ります。また、積極的な広報活動等により事業活動に対する市民の理解・支持を広げることで寄付金や賛助会員の増加を図るとともに、研修や講座等に関しても、質の高い内容を継続して実施することにより利用者の増加を図り、結果として、自主財源の増加につなげてまいります。 また、青少年健全育成事業についても、引き続き、子どもたちが安心して楽しく過ごせる居場所を提供し、保護者が安心して子どもを託せる運営を行いながら自主財源の確保に努めてまいります。 令和8年度においても、前年度同様、市と積極的に情報共有及び調整を図りながら、公益法人として、財務基準を遵守しつつ、収益事業の新設や企業等との連携により財源確保の強化に努め、経営の安定を図ってまいります。 また、人件費の急激な高騰など社会経済状況が大きく変わる状況で、支出の抑制に留意しつつ分野横断的に、社会貢献の意欲を持つ市民や企業などのつながりを開拓し、新たな価値を地域にもたらすべく、主体的に取組を進めてまいります。

法人名（団体名）	公益財団法人 かわさき市民活動センター	所管課	市民文化局コミュニティ推進部市民活動推進課
----------	---------------------	-----	-----------------------

3. 業務・組織に関する取組①（令和7（2025）年度）	
項目名	法人の中核を担う人材の確保・育成
計 画（Plan）	
現状	・事業のサービス向上には、引き続き職員の資質向上が必要不可欠となります。 ・市民活動支援にかかる全市・全領域の拠点として、職員の専門性を引き続き高めていく必要があります。 ・青少年健全育成に関わる事業として、引き続き、職員の資格取得や質の向上を図る必要があります。
行動計画	職員の資質向上と業務知識の習得を目的として、自主研修を実施するとともに市内外で開催される研修やシンポジウムへ積極的な参加を進めるとともに、職員の業務に対する意欲向上と更なるスキルアップを図ります。 ・市民活動支援に係る職員の資質向上のため、日本NPOセンター等主催の初任者・中堅職員向け外部研修等を受講します。 ・青少年健全育成事業に係る「児童厚生員資格取得研修」「放課後児童支援員認定資格研修」「川崎市放課後子ども児童健全育成事業等職員資質向上研修」を受講し、資格取得を推進するとともに、各施設の課題や地域性に応じた研修を企画開催します。 ※指定管理施設数の変更等により、目標値を変更する場合があります。
具体的な取組内容	【市民活動推進事業】 職員の資質の向上を図るため、川崎市や関係団体の主催する研修会や講演会に積極的に参加させるとともに、業務知識の習得や専門性の充実に目指して、相談業務や広報など関連するセミナーへの参加や法人内での相互研修を進めていきます。 【青少年健全育成事業】 財団や各施設の持つ可能性への理解を深め、運営に活かすため、「チームマネジメント研修」や「職員ワークショップ」を開催するほか、引き続き、役職等に応じた研修を開催するとともに、各館では利用者ニーズや地域性を踏まえた効果的な研修を開催し、資質の向上を図ります。

実施結果（Do）	
業務・組織に関する活動実績	【公益事業】 「児童厚生員資格取得研修」、「放課後児童支援員認定資格研修」など、事業に必要な資格や知識習得の研修を必要な職員に受講させました。また、アウトリーチ事業などを通じて、地域コミュニティとの関わり方などをOJTで学ぶことを意識づけています。その他、多くの企業や団体との接点を積極的に開拓する過程も重要なOJTの機会として生かしています。 * 具体の取組 （市民活動団体の活動支援に必要な知識習得 = 20の研修に計45人） 「ボランティアコーディネーター研修【基本コース】」、「NPO伴走支援の勉強会in神奈川」、「組織の自己点検ツール『17の視点』の活用に関する勉強会」、「非営利団体サポート学習会『非営利法人会計と法人設立について』」、ボランティア活動支援施設『新任スタッフ研修交流会』など （青少年施設の円滑な運営や児童の健全育成に必要な知識やスキルの習得 = 73の研修に計5,214人） 「新任わくわくプラザ担当者運営研修」(11人)、「地域とのつながりづくりの可能性について」(48人)、「川崎フロンターレ流 組織づくりとコミュニケーション」(49人)、公開型館長・職員対応研修〈映画「大きな家」上映会〉(13人 ※他、地域住民72人が参加)、「事故対応研修」(オンライン・1,670人)など （公益財団法人としての財務・労務等の知識習得 = 4講座、9人） 全国公益法人協会開催のインターネットライブ配信による「理事会運営Q&A」等の講座、「改正公益認定法・会計基準による実務への影響」及び「ガイドラインの重要ポイント解説」等の説明会及び講座等に参加など 【財団のガバナンス】 財団プロパー職員を管理職に登用するとともに職員プロジェクトチームを組織し、財団を取り巻く社会経済状況の変化を踏まえた持続的な経営と、事業を通じて地域にもたらす価値のあり方などを考えさせ、財団の中長期基本計画として取りまとめました。財団職員にとっては初めての経験であり、多数の職員が関わったことで、組織力の底上げにつながる画期的な人材育成の機会となりました。

評 価（Check）									
業務・組織に関する指標			目標・実績	R3年度 (現状値)	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	業務関連研修の受講者数		目標値		3,980	3,980	3,110	3,110	人
	説明	市民活動推進課：業務関連研修・シンポジウム、青少年事業課：自主研修等	実績値	3,543	3,415	3,925	3,503	5,268	
指標1 に対する達成度			a	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値（個別設定値）以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60％以上～現状値（個別設定値）未満 d. 実績値が目標値の60％未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載					

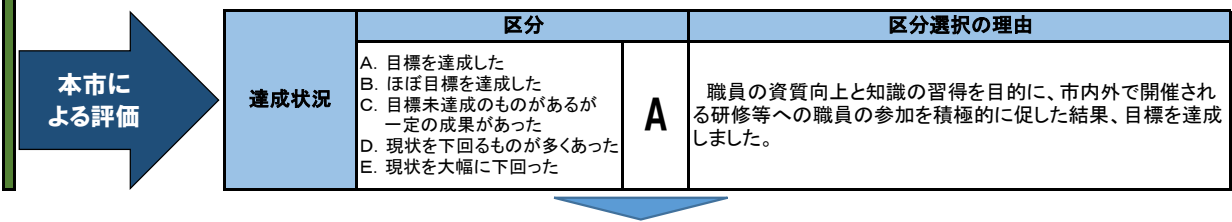
法人コメント(指標に対する達成度やその他の成果等について)

【公益事業】

市民活動センターでは、職員の資質向上と知識の習得を目的に、市内外で開催される研修や講習・シンポジウムなどに積極的に職員の参加を促しております。受講者数については児童虐待に関するオンライン研修の受講などにより、令和6年度を上回った実績値となりました。

今後においても引き続き、人材育成のために積極的に参加を促してまいります。

また、指標に対する取組に加えて、OJTを重要な人材育成の機会として位置付け、アウトリーチ事業などを通じた地域コミュニティとの関係づくりや、多くの企業や団体との接点の開拓などに取り組んでいます。



改善 (Action)

実施結果 (Do) や評価 (Check) を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分		方向性の具体的内容
	Ⅰ. 現状のまま取組を継続 Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 Ⅲ. 状況の変化により取組を中止	Ⅱ	法人全体として、社会環境の変化に応じた業務知識、リスク管理の習得など、財団職員として必要な能力の向上に資する研修のほか、職員の主体性をより高める研修など、オンラインを含めた様々な市内外の講習や研修等に積極的に参加できるように組織として一体となって進め、これまで以上に多様な人材の育成を図っていきます。また、事業計画と連携させた組織ごとの人材育成も計画的に進めていきます。

法人(団体名)	公益財団法人 かわさき市民活動センター	所管課	市民文化局コミュニティ推進部市民活動推進課
---------	---------------------	-----	-----------------------

●法人情報

(1)財務状況

※令和7年4月からの公益法人制度の改正に対応済であるが、令和7(2025)年度は、過年度と比較できるよう、令和6年度までの公益法人制度の考え方で一部「※」記載しています。

収支及び財産の状況(単位:千円)			令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度	令和6(2024)年度	令和7(2025)年度
正味財産増減計算書※	(一般正味財産増減の部)						
	経常収益		3,394,058	3,570,874	3,621,550	3,200,226	3,281,150
	経常費用(事業費)		3,325,268	3,543,186	3,609,210	3,147,874	3,185,683
	経常費用(管理費)		51,391	50,133	50,916	51,633	56,004
	うち減価償却費		2,449	1,448	5,895	9,978	10,854
	当期経常増減額		17,398	△22,444	△38,576	719	39,464
	経常外収益						4,918
	経常外費用		0	0	0	0	0
	税引前当期一般正味財産増減額		17,398	△22,444	△38,576	719	44,382
	当期一般正味財産増減額		17,398	△22,444	△38,576	719	44,382
貸借対照表	(指定正味財産増減の部)						
	当期指定正味財産増減額		579	△79			
	正味財産期末残高		291,595	269,072	230,496	231,215	275,596
	総資産		1,298,021	1,359,329	1,404,524	1,353,215	1,407,887
	流動資産		349,076	388,646	454,182	335,340	1,169,998
	固定資産		948,945	970,683	950,342	1,017,876	237,888
	総負債		1,006,426	1,090,257	1,174,028	1,122,001	1,132,290
	流動負債		341,317	380,796	447,931	331,397	322,925
	固定負債		665,109	709,460	726,097	790,604	809,365
	正味財産		291,595	269,072	230,496	231,215	275,596
	指定正味財産		33,504	33,426	33,426	33,426	33,426
	一般正味財産		258,091	235,646	197,070	197,789	242,171
	主たる勘定科目の状況(単位:千円)		令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度	令和6(2024)年度	令和7(2025)年度
	経常収益	事業収益、受取会費及び受取寄付金	27,290	32,524	41,355	31,029	32,205
	経常費用	人件費(事業費+管理費)	2,966,734	3,137,313	3,254,863	2,776,831	2,851,766
	総資産	特定資産	883,106	906,292	864,421	918,900	939,117
	総負債	有利子負債(借入金+社債等)					

本市の財政支出等(単位:千円)			令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度	令和6(2024)年度	令和7(2025)年度
補助金			120,260	116,944	116,499	118,879	121,340
負担金							
委託料			55,518	49,364	42,258	38,046	40,987
指定管理料			3,183,532	3,365,847	3,415,521	3,006,237	3,078,088
貸付金(年度末残高)							
損失補償・債務保証付債務(年度末残高)							
出捐金(年度末状況)			10,000	10,000	10,000	10,000	10,000
(市出捐率)			16.0%	16.0%	16.0%	16.0%	16.0%
財務に関する指標			令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度	令和6(2024)年度	令和7(2025)年度
流動比率(流動資産/流動負債)			102.3%	102.1%	101.4%	101.2%	362.3%
有利子負債比率(有利子負債/正味財産)							
経常収支比率(経常収益/経常費用)			100.5%	99.4%	98.9%	100.0%	101.2%
正味財産比率(正味財産/総資産)			22.5%	19.8%	16.4%	17.1%	19.6%
経常費用に占める市財政支出割合 (〔補助金+負担金+委託料+指定管理料〕/経常費用)			99.5%	98.3%	97.7%	98.9%	100.0%
経常収益に占める市財政支出割合 (〔補助金+負担金+委託料+指定管理料〕/経常収益)			99.0%	98.9%	98.7%	98.8%	98.8%

法人コメント			本市コメント			
現状認識		今後の取組の方向性	本市が今後法人に期待することなど			
当財団はこれまで収益事業は行っておらず、市民活動推進事業及び青少年健全育成事業を公益目的事業として展開し、公益財団法人として収支相償の原則により運営を行ってきたところです。 令和7年度の当期経常増減額については、約3,900万円となっておりますが、これは指定管理業務の実績に基づく委託料の増加や、物価高騰に対応した国からの補助金収入があったことなどによっています。 また、当財団の特性として、労働集約型の事業比率が大きくなっていますが、指定管理事業の人件費が契約時に比べ高騰するなどの状況の中、財団を担う人材の継続的な確保が課題となっています。		今後は、積極的に自主事業、財源確保を行い、収益事業の拡大に取り組んでいきます。収益事業の拡大は課税事業者として新たな負担を生じますが、将来を見据えてそれを乗り越えて安定的な収益を確保する努力をしていく必要があると考えています。そして、リスクを管理しつつより多くの利回りが得られる運用に転換して資産運用の最大化にも取り組んでいきます。 また、財団の資産である人材を最大限に生かしていただけるような給与手当制度や就業条件等も検討していきます。	市民活動推進事業では、施設利用の利便性の向上、寄付金や賛助会員の増加、研修や講座等の利用者ニーズに沿った改善、収益事業の実施等による収入増加を図ること、青少年健全育成事業では、新しい生活様式を踏まえた子育て支援・わくわくプラザ事業等の運営に取り組むこと、さらに、中長期基本計画の目標達成に向けた職員の取組、事業間の効果的な連携などを進めることで、「経営改善及び連携・活用に関する方針」に掲げる法人の自主的・自立的な経営を図りながら、市の施策推進に寄与することを期待します。 人材確保を始めとする各課題への対応につきましては、今後も引き続き情報共有を図りながら、必要な対応に努めてまいります。			

(2)役員・職員の状況(令和8年7月1日現在)

	常 勤(人)			非常勤(人)		
	合計	(うち市派遣)	(うち市OB)	合計	(うち市在職)	(うち市OB)
役員	2	0	1	9	1	1
職員	200	0	0	43	0	4

【備 考】

- 総役員に占める本市職員及び退職職員の割合が3分の1を超過していることについての法人の見解・理由
- ・今後の方向性